

Title	独占資本主義段階における労働運動の諸問題(続) : 「労働運動史論集」 (Essays in labour history 1886-1923, edited by Asa Briggs and John Saville 1971, London)を読んで
Sub Title	Some problems on the labour movement in the stages of monopoly capitalism (II)
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.1 (1974. 1) ,p.26- 32
JaLC DOI	10.14991/001.19740101-0026
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740101-0026">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740101-0026</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

独占資本主義段階における労働運動の諸問題 (続)

—「労働運動史論集」(Essays in Labour History 1886-1923, edited by Asa Briggs and John Saville, 1971, London) を読んで—

飯田 鼎

- 1) 本論文集の意義
- 2) 独占資本主義と労働運動
- 3) 独占資本主義の到来と世界大戦の下での労働運動  
(以上、第66巻第6号)
- 4) イギリス協同組合党
- 5) 第1次大戦中における社会主義と労働運動
- 6) ギルド社会主義をめぐる問題  
(以上本号)

4

Sidney Pollard の「協同組合党の結成」と題する論文は、第1次大戦下において、政党として出現をみた協同組合党の、イギリス労働運動における役割についてはじめてふれた論文として注目に値する。協同組合運動は、勤労者の消費生活の擁護およびさらに進んで生産手段の私的所有の廃止を意図するものであることは、すでに Robert Owen の経験からみても明らかである。しかし Owen は、協同組合運動の政治への干渉には熱意を示さなかったのに反し、いまや Owen の伝統の上に生い立った協同組合<sup>(1)</sup>が、労働党とは独立の政党として、その候補者を立てるに至ったのも、独占資本主義に特有な現象というべきであろう。1918年の選挙には、全国協同組合代表委員会 (National Co-operative Representation Committee) は、10名を立候補させ、

A. E. Waterson が当選し、1919年には、NCRC は、協同組合党となったのである。協同組合の、政界への進出を決定的にしたものは、第1次世界大戦中における政府の協同組合にたいする不当な処遇にあったとみられるが、たとえば、食糧とりわけ砂糖や小麦の割り当てについての不当な取り扱い、職員のすえおきについての軍事選抜裁判所 (military selection tribunal) による敵対的な決定、協同組合の配当にたいする超過利潤税の適用および物品の分配業務をあつかう官庁や法廷に、協同組合員を配置することに一貫して消極的であり、ないしは無視したことによっていた。従って協同組合党の建設は、G. D. H. Cole も指摘するように、共通の政治的な綱領の上に、意識的に団結することではなく、そうしなければ、協同組合が政府から公正な処遇をうけることができないという政府にたいする鋭い不満と不信の感情のためであったといわれる。だがこの論文の筆者 Sidney Pollard は、このような Cole の見解を、表面的には一応正しいものとしながら、かつて協同組合運動が政治にまぎこまれるという状況に、根強い反感を抱いていたのにたいし、これを政治的な運動にたいする積極的な介入にひきこんだ根本的な原因を見逃すものであるとし、それは何よりも、1917年、あらゆる部門の労働運動を一般に左傾させた雰囲気であり、その時代的な背景のなかで理解されねばならぬ

注(1) Robert Owen と協同組合運動との関連についての興味ある論文として、われわれは、本書の第1巻に、同じ Sidney Pollard による Nineteenth-Century Co-operation: from Community Building to Shopkeeping (Essays in Labour History, in Memory of G. D. H. Cole, 25 September 1884-14 January 1959, edited by Asa Briggs and John Saville, London, 1960. pp. 74-112)。この論文のなかで Pollard は、協同組合運動はそもそも、社会変革の要求から発するものであり、たんなる「安い買物」のための運動としてはじまったのではないことを力説しているのが印象的であるが、本論文においては、第1次世界大戦の経験を通じて、再び社会変革の問題に目覚めたことを明らかにしようとする努力しているかのようである。

(2) G. D. H. Cole のこの問題についての考え方としては、A Century of Co-operation, 1944, p. 269 ff. を参照。

いとす<sup>(3)</sup>。

協同組合運動が、労働運動の一部を構成するものとして、また労働者階級組織として、政治への直接代表をおくろうとする要求は、突如として起こったものではなく、そうした胎動はすでに第1次世界大戦の時期にはじまる。1897年の協同組合会議 (Co-operative Congress) 以来、協同組合運動は、政治的な直接代表制の問題を、否決されながらも執拗に提案し、積極的な支持票としてはあらわれなかったとはいえ、代議員の大多数は、労働組合との密接な関連については、これを支持したのである。しかし、協同組合は、1905年の時点では労働党の前身である労働代表委員会との連携には失敗し、労働組合、労働党および協同組合は、それぞれその基盤を等しくし、相互に競合関係にあった。少規模ではあるが活動的な社会主義者の少数派、労働者階級の利害がより強力に代表されることを熱烈に希求する多くの人々、Liberal-Non-Conformist の伝統と結びついていたより古い世代の人々から成る堅固な中核派、これを要するに、労働組合、労働党および協同組合は、全体として眺めるならば、人口の同じ部分の人々、すなわち熟練労働者、半熟練労働者、ある種の不熟練労働者およびその同情者をその基盤としていた<sup>(4)</sup>。

Pollard によれば、協同組合主義者は、彼らが仮りに保守党かあるいは自由党に投票するにしても、イデオロギー的には労働党や労働組合のメンバーよりも進んでいると述べている。何故ならば、協同組合主義者は、漠然としたものではあるけれども、'Co-operative Commonwealth' という概念によって、社会主義に近似的な思想を体得しており、この3者は共同闘争すべき余地を十分に残し、戦術上の理由から、協同組合運動の支持者たちによって拒否されていたときさえ、短期的にはそしてまた眼にみえぬ足どりでも、労働党との連携は当然のことと考えられるに至った。最初、労働党の支持者の間には、協同組合主義者の指導部の自由党および保守党にたいする態度にたいして、多くの疑いの色がみられたのであるが、1912年、いわゆる「産業上の大不安」などのイギリス労働運動史上、まことに

画期的な事件を契機として、労働党および労働組合評議会にたいし、接近政策を開始し、これら三団体間における協力関係を協議する会合において、協同組合側は、言質をとるといふようなことのない、自由な友好的な態度のなかで問題が考えられるべきであるとして、つぎの4つの事項の提案を行ったのである。すなわち、

- (1) 協同組合的労働組合および労働運動の諸力は、どのようにすれば、もっともよく人民の経済的な地位を向上させるために利用されるか。
- (2) 労働組合が、もっとも確実にその基金を協同組合に投資し、そして同時に労働者の手で、次第により多くの程度、供給、生産および分配を管理させること。
- (3) その宣伝および教育事業における相互扶助。
- (4) 協同組合運動が、産業上の紛争に際して、労働者の力により大きな援助をあたえることができるようにするために、実際的な計画を工夫すること<sup>(5)</sup>。

この会の決議としては、「三者間において、教育的、実際的な面でのより緊密な相互努力」という形で効果をあげることができたが、実質的な協同の問題は、1913年の協同組合会議において、自由党派の勢力に敗れた。

しかしながら、その後、2つの興味深い発展がみられた。ひとつは、協同組合と労働組合との間の密接な関係、いまひとつは労働党との妥協の関係である。前者についていえば、1912-13年の「大不安」の期間に、協同卸売組合 (Co-operative Wholesale Society) は、石炭や食糧の価格を割り引きし、ストライキ手当を前払いすることなどの行為を通じて、労働者階級の勝利に貢献したことであり、自由党員の協同組合員でさえ、みずから労働運動の一翼を構成するという認識の下で、1913年、ロック・アウトされ飢餓に類していたダブリンの労働者の家族を救助するために、食糧を積載した船を派遣するという劇的な行動に出たのであった<sup>(6)</sup>。両者の間に友好関係が生まれたのはまことに当然であろう。

だが、第1次世界大戦の勃発にともなう戦時緊急労働者全国委員会 (War Emergency Workers' Committee) の結成によって、Henderson の政策が展開されるや、

注(3) Sidney Pollard, The Foundation of the Co-operative Party (Essays in Labour History, 1881-1923, edited by Asa Briggs and John Saville, London, 1971, p. 186.

(4) Ibid., p. 189.

(5) Ibid., p. 190.

(6) Ibid., p. 193.

(7) Ibid., p. 194.

この会議が、その初期においては、戦争の惨禍から労働者階級を守り、年金、価格、家賃および地代、生活扶助およびその他の個人的な問題についての助言や救助を目的としていた関係上、この会議の運営の責任は、とくに協同組合に重くのしかかっていたのである。協同組合の代表は、約30名のメンバーのうちの4~5名を占め、協同組合会議は、W.E.W.N.C.を、「労働者階級の利益を守るために任命されたもっとも代表的な委員会」と高く評価したが、時が立つにつれて、労働者側の勢力の脆弱さが露呈しはじめた。戦争の進展とともに、消費物資の配給や生産資材の割り当てに、決定権を掌握していった国家権力は、その職務を遂行すべき人材を、民間会社によって雇われ、給料を支払われていた人々に求めた結果、ここに、いわゆる businessmen's Government が形成され、このような好ましくない傾向は、Lloyd George の政権掌握とともにますますひどくなった。その結果として、偏見と差別が、協同組合、消費者および労働者にたいしてむけられ、耐えがたいものとなったのである。

1917年5月、ドイツのUボート作戦の開始により、イギリス国内の物資の欠乏は一層深刻となり、このような状勢のなかで協同組合にたいする食糧の割り当てをめぐる不公平な処置は、まことに眼にあまるものとなり、労働党の招きにより、食糧価格にかんする協議会が開かれ、その代議員の約半数は、協同組合の代表であり、賃金労働者および消費者のそれぞれ双方を組織する全国労働者を代表する会議の名において、価格統制、中央での購入および食糧、石炭および他の消費物資の供給の割り当てにのり出すべきことを提案した。こうした状勢のなかで、1917年、多くの大都市において、物資不足に対して、十分に効果ある対策を打ち出すことを怠った政府にたいする抗議行動が活発となり、1917年6月から7月にかけて、各地に食糧自治委員会 (Food Vigilance Committees) が結成され、その委員は主として地方の協同組合、労働組合評議会 (trade councils) および労働党から派遣されたが、1917年末には、事態はさらに深刻となり、全国食糧供給協議会 (National Convention on Food Supply) は、さらに統制を強化した結果、協同組合は、J. R. MacDonald を団長とする強力な代表団を、新しい食糧関係担当の統制者であ

注(8) Ibid., pp. 196-197.

(9) Ibid., p. 197.

(10) Ibid., p. 198.

った Lord Rhonda 卿のところへ派遣し、協同組合運動の苦しい立場を訴えることによって、重要な譲歩を獲得し、協同組合の不満の解決に力をつくすことを約束させたのである。政府にたいするこうした一連の抗議行動によって、協同組合ははじめて他の労働者組織と密接な連帯の感情を意識するに至ったのである。すなわち協同組合と労働党との連帯が訴えられ、労働党を通じての政治への参加の重要性があらためて協同組合員によって学ばれ、統一協同および労働委員会 (United Co-operative and Labour Committee) が建設された。1916年12月頃から、協同組合の新聞、Co-operative News には、食糧の価格、その割り当ておよびその利得制度 (profiteering) のような問題について、労働組合、社会主義グループとの共同行動にかんする記事が頻りに載せられるようになり、いまや協同組合は、政治にかんする公然たる中立性をすてて、プライマウス労働組合協議会 (Plymouth Trades and Labour Councils) の書記ユーレル (P. S. Urell) が、協同組合の配当にたいする超過利潤税 (Excess Profits Duty) の適用は、協同組合団体を不具化することによって、労働党の背後から一突きにしようとする資本家的な陰謀であるとして、政府を非難したことにより、政治的な統一行動の気運はたかまり、Plymouth においては、労働および協同組合代表協会 (Labour and Co-operative Representation Association) と呼ばれる地方的な選挙同盟が結成され、これにたいして、Wales, West Riding, Manchester および Tyneside やその他の地域からの強力な支援が期待されたのである。

1917年10月の緊急大会 (Emergency Conference) が開かれ、同年5月、Swansea で開かれた大会の決議、すなわち協同組合の代表を議会におくことを具体化することが決定され、そのほか多くの決議がなされたのであったが、とくに労働党との協調が強く主張されたのである。すなわち、その後、第1次大戦末期から戦後にかけての協同組合の政策は、(1)労働党および労働組合と密接な関係を保ち、統一的な民主的な政党としての United Democratic or People's Party の構想を抱きながら、協同組合党 (Co-operative Party) をつくったのであるが、こうした 'Labour and Co-operative Political Alliance' は、1921年の大会において少数差で敗

れたことによって、政治運動としては、ある限界につき当たったこと、(2)しかし、1919年の鉄道ストライキの場合のように、労働組合が資金面で従来よりはるかに大きな援助を、協同組合からうけたことにより、両者の緊急化の努力にむけられたことが注目される。

要するにこの論文は、従来、労働運動の歴史の上で、その存在が不当に軽視され、生産および分配の面での役割に注意がむけられた結果、政治と協同組合運動との関係が無視されている傾向にたいし、興味深い問題を提起したものである。

5

Royden Harrison による「1914年から1920年までの戦時緊急労働者全国委員会」という論文は、第1次世界大戦の勃発にともなって、自由党に協力し、入閣した労働党の指導者 Arthur Henderson が、戦争の開始にあたって、労働者階級はどのような態度をとるべきか、すなわち戦争の脅威にたいして、統一したプロレタリア的反応をひきおこすために、労働団体や労働組合および社会主義団体の主要な機関や個人にたいして、結成をよびかけた組織の内部問題の分析を通じて、帝国主義戦争と労働運動との関連を明らかにしようとしたものである。Henderson の提唱によるこの戦時緊急労働者全国委員会 (War Emergency Workers' National Committee, ……以下 WNC と略称) の委員は、指名、選挙および互選によって決定され、労働組合総評議会の議会委員会 (Parliamentary Committee of the T.U.C.)、労働組合総連盟運営委員会 (Management Committee of General Federation of Trade Unions) および労働党全国執行委員会 (National Executive Committee of the Labour Party) の3つの組織が、連合委員会 (Joint Board) をつくり、それぞれこの新しい団体の3人の委員を指名し、それと同時に、この団体のための事務員と基金とを供給することとなった。この Joint Board を構成したメンバーは、つぎの通りである。

TUC……C. W. Bowerman, H. Gosling, J. A. Seddon (Seddon が副議長となる)

G.F.T.U.……W. A. Appleton, Ben Cooper, Ben Tillet.  
Labour Party……W. C. Anderson, John Hodge,  
Arthur Henderson.

そして、労働党の書記補 Jim Middleton が、この新しい団体の書記となったのである。Joint Board それ自体は無力であるが、Henderson は、Board の9人にあわせて、さらに6人を<sup>(11)</sup>選出することによって、より強力なものにしようとした。この6名は Committee を有力なものとするため、知名度の高い人々が選ばれた。すなわち、Miners' Federation の Robert Smillie, National Union of Railwaymen の Albert Bellamy, Sidney Webb, Dr. Marion Phillips (オーストラリア人で、Women's Labour League の指導者), Mary MacArthur (W. C. Anderson 夫人で、Women's Trade Union League の卓越した指導者), そしていまひとり H. M. Hyndman である。しかし、Committee には、互選の権限がゆるされているので、結局、この WEWNC のメンバーは最初の15名から30名ないし40名にふくれ上った。協同組合関係者を委員にするために、この互選の制度が利用されたものである。互選によって選ばれた人々は、つぎのような顔振れである。

Mrs. M. A. Gasson, B. Williams (Co-operative Union)

H. J. May (Co-operative Congress Parliamentary Committee)

W. H. Brown (Straford Co-operative Society)

Margaret Bondfield (Women's Co-operative Guild)

Susan Lawrence (Webb 夫妻の親友)

Herbert Smith

Robert Williams

Ramsay MacDonald (Labour Party)

Fred Jowett, H. Dubery (ILP)

Stephen Sanders (Fabian Society)

WNC は、1915年2月に、trade council と local labour party にたいし、全国的な規模での local committee を設立するための指導権を掌握することを推薦したのであるが、Norwich や Walsall のような若干の都市においては、これにたいする反応があり、Norwich においては、WNC の local committee が、trade council, Educational Committee of the Co-operative Society, Women's Labour League, I. L. P. および B. S. P. に加盟した。こうして、WNC は地方の trade councils や労働組織および協同組合組織と通信し、WNC が大衆組織から離れている場合には、それは労働者、軍人もしくは労働者個人などと密接な関係に入る

注(11) Rayden Harrison, The War Emergency Workers' National Committee, 1914-1920 (Essays in Labour History, pp. 212-213).

という思わざる結果をもたらしたのである。ただ、WNC がよくできている機構であるだけに、これが労働党大会やその他の代表的な労働者組織の集まりを悪くするのではないかという懸念があったが、むしろ WNC は、これらの労働者の会議を確実なものとするのに役立つといわれる<sup>(12)</sup>。

しかしながら、WNC に結集した以上のような人には、戦争にたいし全く同じ見解をとった人々ではなく、むしろ、戦争反対と戦争支持の2つの立場が、相互にはげしく相争う場となったことが問題である。

WNC の内部には、戦争をめぐる4つの異なる立場がみられた。第1に、盲目的愛国主義者あるいは極端な王党派、第2には、支配的な雰囲気を作っていたのは、いわば穏健な愛国主義者 ('sane patriot') であった。Webb 夫妻および Fabian Society の人々がそれである。これにたいして、第3のグループとして、Webb らと微妙な関係を保ちながら、戦争にたいして断固として反対したグループがいたが、それは、Robert Williams や Bob Smillie によって代表される労働組合主義者であった。そして最後に、この WNC にはほとんど代表されなかったといった方がよいと思われるスコットランドの John Maclean やアイルランドの James Connolly によって代表される「革命的敗北主義」 ('revolutionary defeatism') の立場であった。問題は、これら各派が相互にどのような関係に立っていたかということである。

第1の立場については、今更いうまでもないことであるが、Havelock Wilson や W. J. Davis のように、WNC に代表者として選ばれなかったとはいえ、熱狂的なタイプの人々や O'Grady や Bowerman のような労働組合出身の下院議員、などに代表される。しかしこうした熱狂的愛国主義を隠そうともしない人々いわゆる super-patriots に比べると、敵対国が異なるにつれて、戦争に対する態度も推移していく Ben Tillett や H. M. Hyndman の立場は微妙であった。Webb 夫妻は、むしろこれに近い立場ではなかったろうか。Webb は Edward Grey のような自由党の戦争観に近く、戦端がきられてからは、彼は、断固としてこれを支持する立場に立ち、戦争に批判的な Bernard Shaw の批判をあげたといわれる<sup>(13)</sup>。Beatrice もまた、戦争支持について、Sidney ほどではなかったという。概し

注(12) Ibid., p. 216.

(13) Ibid., p. 221.

(14) Ibid., p. 222.

て Webb 夫妻は、戦争にたいしてある種の懐疑をもちながら、これにひきずられ、自由党的な立場に立ったようである。Webb 夫妻は、戦争にかんする限り自由党的立場に立ったのであるが、Fabian から支持され、MacDonald とは不和であったけれども、反戦グループの人々の支持をも得るといふ複雑な立場にあった。その結果として、当然、'sane patriot' としての Webb 夫妻や Henderson のグループの WNC 内部における発言力は大きくなり、第1次世界大戦の進展とともに、WNC およびその組織のなかにしめる彼らの役割は重大となった。

戦争の進展とともに、もっとも憂えられたことは、国民の生活水準の低下と、とりわけ産業構造の変化にともなう失業問題の深刻化であった。しかし、失業の深刻化はおこらず、物価の上昇にともなう大衆の生活難が大きな問題となった。イギリス船舶業の独占事業としての性質上、原料、消費物資の価格は上昇し、この独占価格をどうするか、そして地代の上昇の規制が日程にのぼるに至った。従って WNC の努力は、遺族年金の改善をはじめとして、地代、家賃の統制および食糧価格の規制にむけることによって、労働者階級の最低生活水準の維持にむけられたことは当然で、1915年の Rent and Mortgage Interest (Rent Restriction) Act の成立は、その反映であった。

だが、政府および国家権力の国民経済にたいする統制が、急速に強化され、その領域が拡大されたのは、1916年12月、Lloyd George が政権を担当して以来のことであった。WNC は、一方において政府の政策を批判し、労働者階級の生活の擁護をその課題とする以上、自由主義経済政策の凍結という点では、政府の政策に一応の支持をあたえる反面、他方、帝国主義戦争の進展に必然的な独占資本の強化には反対であり、むしろ戦時経済の展開の過程で、これを社会主義的に再編成することを意図するものであった。その意味で、WNC が、財政協定および軍需品条令 (Treasury Agreement and the Munitions Act) に反対であったことはいうまでもない。すなわち WNC は、早くも1915年に、'Compulsory Military Service and Industrial Conscription: What they mean to the workers' というパンフレットのなかで、政府の意図する national service なるものが、直接的にか間接的にか、全労働力を軍事

的な法律の下におくことを狙うものであることを強調したのであるが<sup>(15)</sup>、このような状況のなかで、きわめて重要なしかも微妙な立場に立った者は Sidney Webb であった。以下、著者 Royden Harrison は、WNC における Webb の立場を中心として、この運動が果たした役割を追求しようとしている。とりわけ、戦中および戦後経済の構想をめぐる Webb と H. M. Hyndman との関係は、きわめて興味深いものがある。

1917年の夏、H. M. Hyndman は、あらゆる国債および外国債券、公社および公社債券の私的所有を廃止して、共同社会 (the community) にその管理権を任せべきことを提案し、さらにこのようにして、共同社会にたいして、鉱山、工場、仕事場、鉄道、船舶、市内電鉄、水道その他にたいする完全な管理権をあたえるばかりか、さらに進んで、共同社会は、あらゆる銀行や保険会社の完全な管理を獲得し、都市や田舎の建造物を含む一切の土地は、公有財産 (public property) とみなされるべきことを主張した<sup>(16)</sup>。しかも、全成人人口は、あらゆる成人が投票権をもつ、比例代表制によって選ばれた議会によって布告される生産および分配の労働 (productive and distributive labours) にたずさわらなければならないというのである。Hyndman の主張には、国家社会主義的な色彩が濃厚にみられたが、Webb はこれには反対であった。彼が、Hyndman の唱える「富の徴収」 ('Conscription of Wealth') に反対し、国家による富の取得と経済的な資源の利用についての統制力の区別を主張し、Hyndman の政策を非現実的なものとみなしたのは、その自由党的な思想によると思われるが、Webb の見解が支持されたのはいうまでもない。Webb の主要な政策上の論点は、国有化もしくは都市化 (nationalisation or municipalisation) に関係のない「富の徴収」にあり、それは、つぎの3つの方法でこれを行うことができたというのである。すなわち、それは何よりも租税政策の強化によって代表される。(a)年収1,000ポンド以上の70,000家族から、150,000,000ポンドを追加徴収するために、所得税および特別付加税からの収益を倍加させること、(b)現在の相続税に資本税を課すること、(c)不労所得の隔離 (requestation) を主張する W. C. Anderson の提案に従うこと、などの租税強化策を主張したのであるが、これにたいして Hyndman は、収入や資本にたいするたんなる課

注(15) Ibid., pp. 243-4.

(16) Ibid., p. 249.

(17) Ibid., pp. 253-4.

税は、「富の徴収」ではないと主張するのである。

以上のように、この論文は、WNC 内部における Webb と Hyndman との間の対立にその論点がしばられているように思われるが、著者 Royden Harrison は、Hyndman よりもむしろ Webb にたいして同情的である。ところで彼は、WNC のイギリス労働運動史上における役割をどのように理解しようというのであろうか。まず第1に、1914年から1920年頃までも続いた WNC は、イギリスの戦時労働史にとって不可欠な一時期であるとともに、社会主義的統一の全く無意識の表明であったといえないかという問題である。すなわち、WNC という組織においては、SDF, ILP および Fabian Society の3つの社会主義団体、協同組合運動をふくむ労働・社会主義運動のあらゆる部門は、労働組合総評議会によって代表されるよりも多くの数の労働組合と結びついている点に、その大きな存在意義がみられた<sup>(17)</sup>。つぎに第2に、WNC における社会主義・労働戦線における統一にもかかわらず、「富の徴収」という点では、Webb と Hyndman が見解を異にしていることはすでに指摘したところであるが、戦争を契機として、私的所有に代って公的部門の拡大がみられ、WNC が大きな役割を果たした。そこで労働党と社会主義との関連について、Royden Harrison は、イギリス社会主義研究の権威 Max Beer の説について批判を加えている。Beer は、Ralph Miliband と同じように、労働党の歴史や政治において、社会主義が第二義的なもしくは従属的な重要性しかもたないとしていることについて反論を加えているが、その根拠は抽象的で、説得力に乏しい。要するに、Beer は、ロシア革命のイギリス労働運動の影響力を軽視し、1914年以前の労働党と1918年の綱領との間の不連続性を誇張せざるをえなかったという表現はむしろ不可解である。この意味では、Harrison は、Webb の立場にいちじるしく近いように思われる。

故 G. D. H. Cole 教授の夫人 Margaret Cole は Guild Socialism and Labour Research Department と題する論文において、ギルド社会主義運動における2つの側面とみなして、この両者の関係を追求している。ギル

社会主義の運動は、1910年から14年までの、第1次世界大戦に先立つきわめて短い期間、イギリス社会主義運動に深刻な影響をあたえたといわれるが、それは一体いかなる思想と運動であったろうか。その主要な指導者と大衆の大多数は、20歳代の青年であり、高度に知的な中産階級に属していたといわれる<sup>(18)</sup>。その運動は、現実的であることを目的としたのと同時に、浪漫的であることをも目的としていたというのが Margaret Cole の解釈であるが、この場合の romanticism とは、労働組合や労働組合の構造を中心に考えることであり、労働組合を革命の母体として位置づけることを意味していた。そして1914年以前のきわめて短い時期の「産業上の大不安」において、Guild-socialism は、変革のイデオロギーとなりえたのである。

この産業上および社会上の大不安の主要な直接的な原因は、1906年の選挙後の自由党政権の失敗であったといわれるが、より具体的には、R. C. K. Ensor, England, 1870-1914 にみられる大衆の自由党政権への期待、しかもそれにもかかわらず、大衆の期待は裏切られて幻滅と化したことであったが、その幻滅の様子は、George Dangerfield, The Strange Death of Liberal England にきわめて鮮明に描かれているという。20世紀に入ってからの上昇する失業と鉄道や鉱山に頻発するストライキによって象徴される 'Great Unrest' にたいして、自由党政権は何ら有効な政策を立てることができず、Poor Law Commission はまだ開会中であり、Beatrice Webb による貧困の防止を目的とするフェビアン<sup>(19)</sup>の社会保障計画は、やがて生まれようとしている段階であった。Arthur Penty, The Restoration of the Gild System, 1906 が、Guild-socialism の運動の発端となり、William Morris の影響を受けた彼の思想は、近代工業への憎しみと skilled craftsman にたいする擁護となってあらわれ、雑誌 New Age を主宰したフェビアン、A. R. Orage や S. G. Hobson, H. G. Wells も Guild socialism の鼓吹者もしくは支持者であった。Guild socialism の主張は、現存の賃金奴隷の制度を終らせるために、「労働者の民主的に自治的なギルドと国家の政治組織との統一」(a marriage of democratically self-governing Guilds of workers with the political organization of the State) を目指すものであった。そしてこの統一は、ILP やフェビアン協会あるいは議会労働

党が、伝統的に唱えている社会主義を打ち棄てるのではなく、それがいやしくも社会主義を主張するものである限り、これを維持し、syndicalism や industrial unionism と呼ばれるものの中にある正しくまた魅力的であったところのものを利用することを意図するものであったとい<sup>(19)</sup>。その限りでは Guild socialism は、イギリスに伝統的な社会主義思想の上に立ちつつ、syndicalism や industrial unionism を外来の思想としてとらえていたことになる。

やがて1912年、'Great industrial unrest' がはじまるや否や、新聞や一般大衆をとらえたところのものは、New Age にあらわれた Guild-socialism の論説ではなく、むしろ syndicalism や industrial unionism の運動であり、その有力な指導者は Tom Mann であり、IWW の理論を運動に導入し、イギリス労働運動にサンディカリズムの理論を注入したのは、Jim Larkin であった。G. D. H. Cole, The World of Labour は、このような Guild-socialism の伝統の上に立って書かれたものといえることができるが、この書は一方において Syndicalist としての Tom Mann や Jim Larkin らの左翼革命主義にたいして批判的であり、その点では、Webb 夫妻の History of Trade Unionism の伝統をうけつぎ、Industrial Democracy と同じ流れに倣さすようにみえるが、それとは大きな差異があると、Margaret Cole は主張する。すなわち、World of Labour は、イギリスのみならず、西欧世界全体にわたって、制度をかえようとする力にかんしての詳細にして昂揚した記述である。この影響を受けたものとして、Raymond Postgate, H. Belloc, G. K. Chesterton, Maurice Reckitt, R. H. Tawney, Bertrand Russell, William Temple などの著名な人々がいたとはいえ、これらの人々はいわゆるインテリゲンチヤであり、ギルド社会主義が知的な運動にとどまり、当時澎湃としておこりつつあった industrial unionism の運動や syndicalism にたいして、むしろ批判の姿勢をとっていたことが、この論文からうかがわれる。では Guild socialism の運動は、現実に、労働運動とどのような関係に立っていたのであろうか。Frank Matthews, The Building Guilds は、この点についてふれている論文であるが、割愛せざるをえない。(経済学部教授)

注(18) Margaret Cole, Guild Socialism and the Labour Research Department (Essays in Labour History, p. 261).

(19) Ibid., p. 266.

## 投票の矛盾 (Voting Paradox) の可能性と 多数決原理に関するノート

— Arrow の一般可能性定理の現実的意味 —

関 谷 登

### 目 次

1. 個人的選択と社会的選択
2. 投票の矛盾の認識
3. Arrow の理論
4. 多数決ルールと投票の矛盾の可能性
  - a) 投票の矛盾の可能性
  - b) C. D. Campbell と G. Tullock による計算
  - c) R. G. Niemi と H. F. Weisberg による計算
  - d) 制約された選好の仮定
  - e) R. G. Niemi による計算結果とその意味
  - f) 多数決ルールとの関連における意味
  - g) 多次元状況における矛盾の可能性
5. 議論の要約とその現実的意味
6. 多数決原理の意味

### 1. 個人的選択と社会的選択

社会的選択は、個々の意思決定者の選択をある特定のルールに従って集計した結果である。こうした社会的選択は、個人的選択とは異なって、必ずしも斉合的であるとは限らない。合理的個人の決定は、自己の効用極大化をめざしてなされるので完全に斉合的であり得るが、社会的選択は、そうした目的達成行動の結果ではないからである。それは、ある場合には、多数の意見の反映であったり、また、ある場合には、他の集計方法によって選択されたグループの意見の反映であったりする。その意味で、社会的選択は、常に何らかの恣意性を含んでいると考えられる。

### 2. 投票の矛盾 (Voting Paradox) の認識

18世紀後半以来、投票の理論に深い関心をもってい

た人々は、cyclical majority, Condorcet effect, paradox of voting, Arrowian paradox としてさまざまな形で説明されてきた奇妙な現象に気付いていた。それは、18世紀後半の Condorcet に始まり、19世紀の終りに Lewis Carroll によって再発見され、その後、比例代表 (proportional representation)、あるいは、運動競技の得点についての研究者達に引き継がれ、今世紀の半ばに、Duncan Black によって明確な形で示され、それによって、この問題が、政治理論の主要な流れの中にもちこまれた<sup>(1)</sup>。

こうした投票の矛盾と呼ばれる現象は、通常、次のように説明される。

3つ以上の選択肢 (例えば、候補者、決議案等) と、3人以上の投票者がある場合、それらの選択肢を対にして比較する時、他のどの選択肢よりも選好されるいかなる選択肢も存在しない。

例えば、3つの選択肢を、 $a, b, c$ 、3人の投票者を、1, 2, 3 とし、 $P$  が選好関係を示す ( $aP_b$  は、 $a$  が  $b$  よりも選好されることを表わす) とする時、各投票者の選好関係が次のような場合には、集計の結果は、非斉合的となる。

(1)  $aP_1, bP_2, cP_3$

(2)  $bP_1, cP_2, aP_3$

(3)  $cP_1, aP_2, bP_3$

すなわち、選択肢  $a$  は、多数 (投票者1と3) によって  $b$  よりも選好されるが、 $b$  も  $c$  も共に多数によって、それぞれ、 $c, a$  よりも選好され、選好関係が循環してしまう。

$a \rightarrow b \rightarrow c \rightarrow a \dots$

この矛盾は、投票によってある1つの選択肢を選び

注(1) 投票の矛盾の研究の歴史について詳しくは、次の文献を参照。1940年代までは D. Black [6], 1961年までは W. H. Riker [41], 1965年までは J. K. Arrow [1] の第2版の appendix.